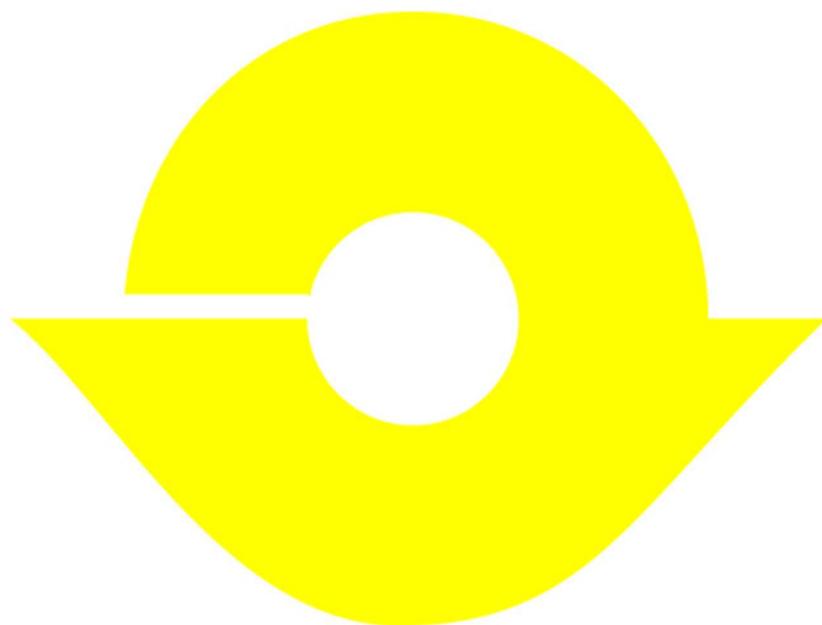


第7期

湯前町行財政改革計画
(令和4年度～令和8年度)



熊本県湯前町
(令和4年3月)

目 次

第1章	これまでの取り組み	1
第2章	現状と課題	4
第3章	第7行財政改革の基本的な考え方	7

第1章 これまでの取り組み

湯前町では、平成16年度に「第1期湯前町行財政再建計画」を策定し、その後「第2期行財政改革計画」と名称を変え、現在「第6期行財政改革計画」の最終年度を迎えております。

そうした中で、これまでの取り組みにより、地方債現在高は平成16年度末には3,571百万円であったが、令和2年度末には699百万円減少し2,872百万円となりました。また、基金積立金は平成16年度末には980百万円であったが、令和2年度末には1,050百万円増加し、2,030百万円を確保することができました。

本町の歳入は、町税や法人税は僅かながら増加したものの、今後の人口推計の動向を鑑みますと横ばい若しくは減少するものと推測され、今後も地方交付税等の依存財源が多くを占める状況が続くと考えられます。

公共施設の多くは老朽化が進み、施設の改修や更新等の投資的経費も今後増加することが見込まれます。また、近年は全国的に地震や豪雨等の自然災害が発生しており、本町でも令和2年7月豪雨災害では多くの被害を受けました。そこで、今後発生が予想される、南海トラフ地震や人吉盆地南縁断層による地震等の大規模災害への対策を早急に進めていかなければならないと考えております。

依存財源に頼らざるを得ない本町の財政状況で、基金からの繰り入れがなければ、事業の適正な運営ができないと見込まれており、さらに財政状況は厳しさを増すことが予想されます。

～ 経過報告 ～

◎ 湯前町行政改革大綱（平成17年9月策定、一部改正）

内 容 行財政改革の基本的な考え方や基本目標、具体的な考え方等を示し、本町の行財政改革の取り組みの基本となるもの。

◇ 第1期湯前町行財政再建計画書

期 間 平成16年度～平成18年度

内 容 平成15年6月の2003年の骨太改革による「国と地方の改革」の「三位一体の改革」が強力に推し進められる中、本町の行財政の改革無くして、健全財政は無いとの方向性により具体的な取り組みを行い、自立へ。

※主な取り組み状況

○特別職給料削減（町長、助役20%、教育長15%）

○職員給料3%削減、管理職手当10%削減

○非常勤特別職5%削減

○議会議員報酬約5%削減及び定数削減

○総合計画の見直し

○町単独優遇措置の見直し

○物件費等の見直し

◇ 第2期湯前町行財政再建計画書

期 間 平成19年度～平成21年度

内 容 第1期計画を平成18年度まで実施し、「国と地方の改革」として「三位一体の改革」の推進が図られる中、行革の継続を3年間することにより、本町のさらなる行財政の自立へ。

○第1期行財政再建計画の推進

◇ 第3期湯前町行財政改革計画書

期 間 平成22年度～平成24年度

内 容 第2期計画の継続を行い、経常収支比率90パーセント以内、実質公債費比率15パーセント以内の目標を達成し、引き続き健全な財政運営を推進。町にある資源を活かした観光・産業づくりを目指した。

◇ 第4期湯前町行財政改革計画書

期 間 平成25年度～平成27年度

内 容 第3期計画の継続を行い、経常収支比率90パーセント以内、実質公債費比率15パーセント以内の目標を達成するため、引き続き健全な財政運営を推進。また、「地方創生」の取組みを強化し、新たな町の活性化をめざした取組みの実施。

◇ 第5期湯前町行財政改革計画書

期 間 平成28年度～平成30年度

内 容 第4期計画の継続を行い、経常収支比率90パーセント以内、実質公債費比率10パーセント以内の目標を達成するため、引き続き健全な財政運営を推進。また、「地方創生」、「健康寿命の延伸」の取組み、健康で賑わいのあるまちづくりをめざし実施。

◇ 第6期湯前町行財政改革計画書

期 間 平成31年度～令和3年度

内 容 第5期計画の継続とともに、「定住促進と人口流出の抑制」を改革の柱に追加し、空き家の利活用や若者向け住宅の建設を行った。経常収支比率は令和2年度には89.7%となり、目標とする90%以内まで減少したものの、令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症のまん延により通常実施していた行事等が中止となったことも影響していると考えられる。また、実質公債費比率は4.6%とわずかに上昇したものの、目標とする10%以内に抑えられており、健全な財政運営を継続できている。

また、新たに町単独補助を実施する際は、終期の設定・効果の検証を行うこととし、必ず見直しを行う仕組みを構築した。

第2章 現状と課題

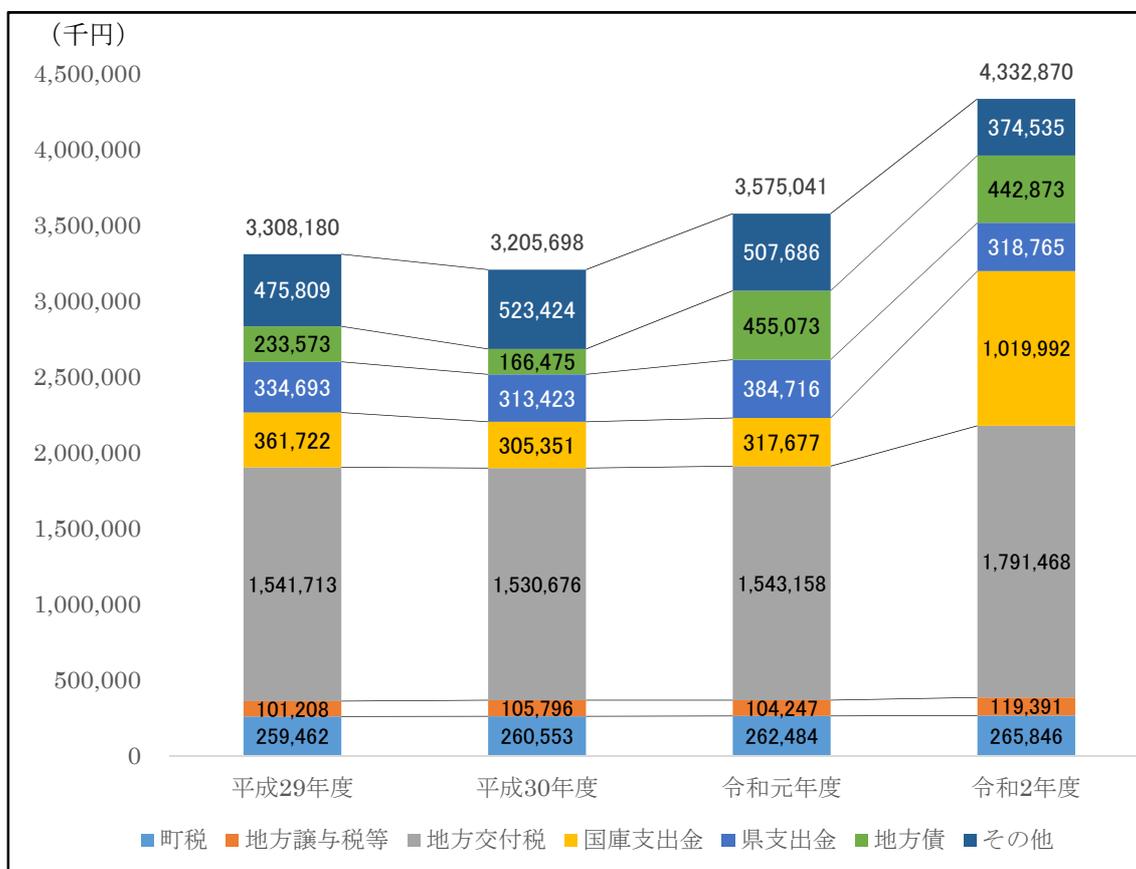
本町を取り巻く状況は、人口減少と少子高齢化が進む厳しい状況の中であり、財政状況についても、介護保険や高齢者福祉施策といった扶助費などの義務的経費を含め、経常的経費の割合は依然として高く、経常収支比率も95%を超えるなど、計画に沿った改善が思うように進んでいない状況となっております。改善に向けた取り組みにさらに力をいれなければいけないと考えております。

○人口の推移

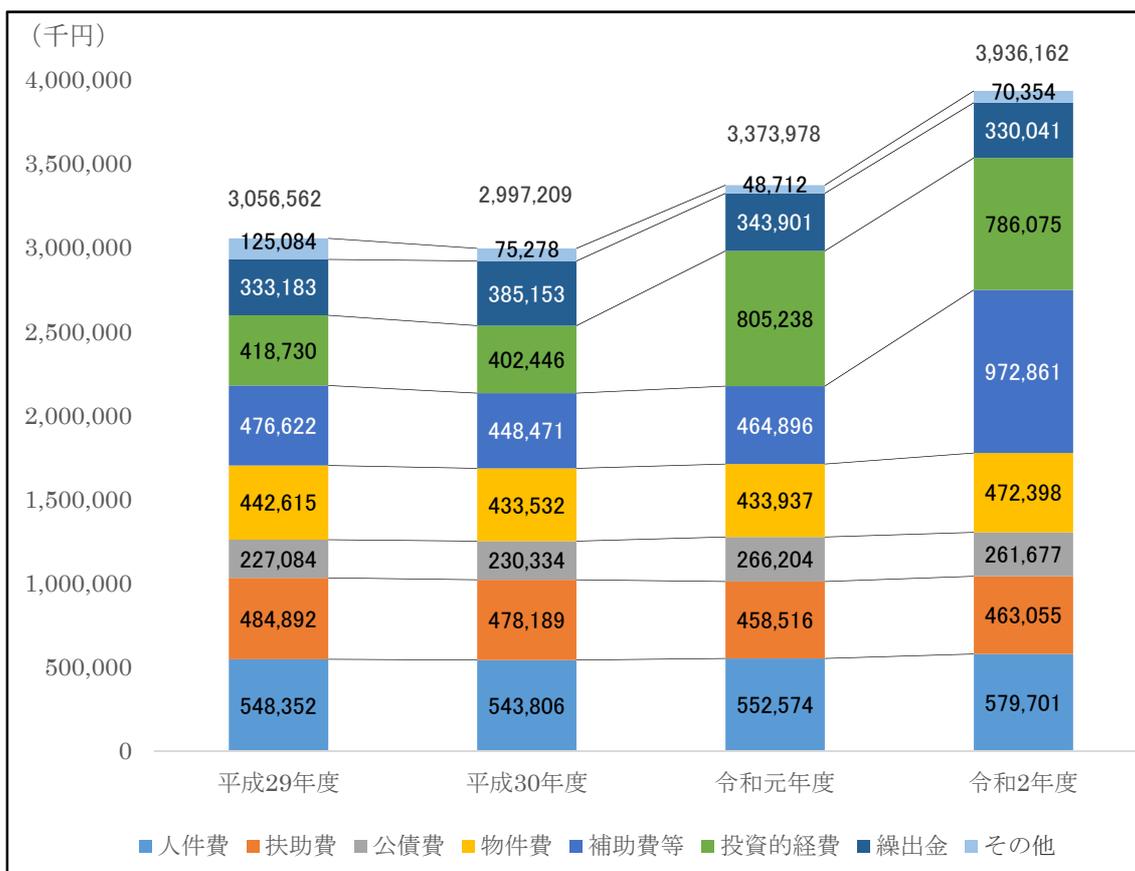
年次	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総人口	3,977人	3,860人	3,760人	3,711人
うち 65歳以上	1,661人 (41.8%)	1,653人 (42.8%)	1,648人 (43.8%)	1,666人 (44.9%)

※各年度3月31日現在の住民基本台帳人口

○歳入の推移



○歳出の推移



※うち義務的経費の推移 (人件費、扶助費、公債費)

単位：千円

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人件費	548,352	543,806	552,574	579,701
歳出に占める割合	(17.9%)	(18.1%)	(16.4%)	(14.7%)
扶助費	484,892	478,189	458,516	463,055
歳出に占める割合	(15.9%)	(16.0%)	(13.6%)	(11.8%)
公債費	227,084	230,334	266,204	261,677
歳出に占める割合	(7.4%)	(7.7%)	(7.9%)	(6.6%)
合計	1,260,328	1,252,329	1,277,294	1,304,433
歳出に占める割合	(41.2%)	(41.8%)	(37.9%)	(33.1%)

○職員数の推移

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
職員数	63 人	64 人	64 人	66 人

※各年度 4 月 1 日現在の職員数

職員数は、平成17年度の77人から令和2年度には66人へ11人減少しました。

これは、定員管理計画に基づき町立保育所の民営化や課の統廃合などを行ってきた結果ですが、近年は住民サービスの多様化に伴い、職員一人ひとりの負担の増加が課題となっております。

また、政府は令和3年9月にデジタル庁を発足させ、ICT技術の活用や自治体DXの推進など、デジタル社会の実現に向けて動き出しました。そこで、本町でもICTを活用し住民の利便性の向上や業務の効率化を図っていかねばなりません。

これまで取り組んできた人員や歳出の削減を継続するだけでなく、住民が社会の流れから取り残されることのないよう、限られた行政資源の中で質の高いサービスを提供していくよう努めていかねばなりません。

そこで、「第7期行財政改革計画」を策定するにあたり、以下の7点を改革の柱として推進していきます。

○7つの柱

1. 行財政改革を進める上での基盤・姿勢の再構築
2. 健全な財政運営の確保
3. 町単独補助金の施策の再構築
4. 町民の協働の町づくり
5. 環境にやさしい町づくり
6. 健康寿命の延伸と医療費の抑制
7. 定住促進と人口流失の抑制

第3章 具体的な取り組み内容

分類	1 行財政改革を進める上での基盤・姿勢の再構築						
小分類	① 定員管理の適正化						
所管課	総務課						
事業概要	<p>これまで、「湯前町定員管理適正化計画」に基づき職員数の確保を進めてきましたが、近年は地方公務員への志望者が減少し採用者が少ない中、個々の職員が持つ業務量は増えており、新たな行政課題や多様な町民ニーズに弾力的かつ的確に対応するため組織全般の総点検を行います。</p> <p>そして、定員管理計画の見直しを行い、適材適所、適正配置とローテーションを基本とした管理を一層推進してまいります。また、職員採用は、退職者とのバランスも考慮するとともに、新規職員採用と社会人経験者の採用も取り入れながら適正な職員数の確保を行います。</p>						
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	職員数（人）	69	71	71	71	69	
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	事務事業の見直し・整理			実施			
	社会人枠職員の採用			実施			

分類	1 行財政改革を進める上での基盤・姿勢の再構築						
小分類	② 効率的な行政サービス提供に向けた職員体制・人材育成の推進						
所管課	総務課						
事業概要	<p>町民のニーズと付託に応え、その使命を全うするため、複雑多様化する行政需要に対応できる専門知識を兼ね備えるよう階層別研修・専門研修等の各種研修への参加など、人材育成と能力開発を推進してまいります。</p> <p>また、行財政改革を進める上で、職員のコンプライアンス意識の向上が非常に重要となるため、単なる法令遵守だけでなく、社会的規律や組織的な倫理を含め、町民からの信頼を高める取り組みとして、職員研修を確実に行ってまいります。さらには、人事評価による職員の勤務意欲、資質及び能力の向上とともに、今後の厳しい時代に耐える人材の育成に努めます。</p> <p>また、地方公務員法の改正により、臨時職員と嘱託職員の制度が廃止となり、新たに会計年度任用職員制度が導入されました。その職員の継続性、必要性を確認し、人件費の増加を抑制する考え方を含め制度運用を行います。</p>						
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	職員研修実施回数 (回)	1	1	1	1	1	
	会計年度任用職員数 (人)	33	32	32	31	30	
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	職員研修の実施			実施			
	人事評価の活用			実施			
	会計年度任用職員制度の運用			実施			

分類	1 行財政改革を進める上での基盤・姿勢の再構築					
小分類	③ 行政情報発信の強化					
所管課	総務課					
事業概要	行政サービスの向上や行政事務の効率化のため、オンライン申請も含め電子自治体の推進を図るとともに、個人情報保護の観点と、セキュリティ水準の向上を図ります。さらに災害に強い情報基盤の構築を図ることから、防災行政情報発信のため、現在の情報通信システム（IP告知放送端末）から防災ラジオへの転換を図ることで、各家庭に応じた有効な設置個所を選択できるとともに、インターネットシステムの民営化によりシステムの維持管理経費の削減を行います。					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	情報通信システム経費（千円）	278,368	26,221	19,717	97,255	14,569
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	新たな行政放送システムの構築	→ 実施		稼働		
	インターネット環境の民営化	→ 実施			完全民営化	

分類	2 健全な財政運営の確保					
小分類	① 経常収支比率の更なる改善					
所管課	総務課					
事業概要	事務事業の精査を行い、経常的な事務事業全般にわたって、執行方法や効果の点検を行い、事務事業のムダ・ムラを発見し、明確化するとともに、集約化と重点化による経費削減と、人口減少と少子高齢化に伴う扶助費の増、公共施設の維持管理等に対応するため、光熱費や消耗品費等の物件費をはじめとする歳出の見直しを行い、また、歳入の確保に注力し、財政構造の弾力化を示す指標である経常収支比率90%以内を目標とします。					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	経常収支比率 (%)	90%以内	90%以内	90%以内	90%以内	90%以内
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	経常収支比率 90%以内	継続 				

分類	2 健全な財政運営の確保					
小分類	② 実質公債費比率の維持					
所管課	総務課					
事業概要	地方債の元利償還金となる公債費については、将来的な財政運営に支障が生じることがないように、地方債の発行には十分留意し、実質公債費比率を10%以内に堅持することを目標とします。					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	実質公債費比率 (%)	10%以内	10%以内	10%以内	10%以内	10%以内
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	実質公債費比率 10%以内	継続 				

分 類	2 健全な財政運営の確保					
小 分 類	③ 給与の適正化					
所 管 課	総務課					
事業内容	住民の理解と指示が得られる給与制度の適正化が求められます。国の給与制度に注視しながら必要に応じ見直しを行います。また、事務事業の効率化やスリム化を随時行い、適正な職員配置による時間外勤務の抑制を行います。そして外部委託できる事務委託の導入は、総人件費の抑制につながるよう、その必要性、継続性、費用対効果について慎重に検討を行います。					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	時間外勤務手当 (千円)	8,610	8,000	7,800	7,600	7,400
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	職員給与水準の継続 点検と見直し			継続		
	諸手当の継続点検と 見直し			継続		

分 類	2 健全な財政運営の確保					
小 分 類	④ 町税及び受益者負担金の公平					
所 管 課	税務町民課					
事業内容	<p>よりよい町づくり、質の高い住民サービスを提供するためには、安定的な財政運営を行わなければなりません。そのためには自主財源を確保し、計画的な支出を行う必要があります。町税については、課税客体を的確に把握・課税し、自主財源及び公平性を確保するための徴収強化を図ります。また、使用料等受益者分担金についても受益と負担の適正化を図るために収納率向上を図ります。具体策としては、口座振替や個人住民税特別徴収の推進等により新規滞納を抑制するとともに、個別訪問による徴収や電話催告、納税（納付）相談及び納付計画作成等を実施します。更に、悪質な滞納者に対しては、法や条例に基づき、捜索による財産差押などの滞納処分や給水停止処分などの強制執行に継続して取り組みます。</p>					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	徴収率（現年・過年） （%）	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上	97%以上
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	受益者負担の見直し 徴収率 95%以上			継続		

分 類	3 町単独補助金の施策の再構築					
小 分 類	① 町単独補助金の見直し					
所 管 課	総務課					
事業内容	<p>町単独費により実施している事業は、町の財政状況をもて、役割を終えた事業や、効果が薄い事業の廃止や見直しを行う必要があります。</p> <p>また、様々な団体等に対する補助金や運営費助成、各種産業振興における町単独補助金等について、補助金交付制度の適正運用を図るため、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方などからガイドラインによる交付基準を明確化すると共に、より一層適正化を行う必要があります。</p> <p>そして、補助期間の設定など終期の設定を行い、その補助金による経済効果等の検証を行い、よりよい町単独補助金等の施策となるよう徹底した見直しを進め、少ない投資で大きな効果が得られるよう取り組んでいきます。</p>					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	単独補助金額 (千円)	111,925	101,000	99,000	97,000	95,000
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	補助金ガイドライン による補助金見直し			実施		

分 類	4 町民の協働の町づくり					
小 分 類	① 町民参加型の行政運営づくり					
所 管 課	総務課					
事業内容	<p>地域の課題に対し、地域が主体的に活動しやすくなるよう、自主的な地域の活動を支援するとともに、行政と力を合わせて解決・発展できるよう目指します。また、公民分館単位での、自主防災組織の活動に支援を行い、地区住民のさらなる参画を促進し、相乗的な地区組織の連携強化を引き続き行政として協力していきます。</p> <p>地方分権が進展する状況のなか、地方自治体における自己決定、自己責任がますます強く求められています。このような行政運営に町民の参画を促し、町民が主役となるまちづくりを進めるためには、町民への説明責任を果たし、より一層の行政運営の執行と情報の共有と見える化に向けた積極的な行政情報に努めます。</p>					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	訓練実施回数 (回)	1	1	1	1	1
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	自主活動組織の活動	総合防災 訓練	消防団 水防訓練	自主防災 組織訓練	総合防災 訓練	消防団 水防訓練

分 類	5 環境にやさしい町づくり						
小 分 類	① ごみを減らし環境美化に努める町づくり						
所 管 課	保健福祉課						
事業内容	近年の地球温暖化や、不法投棄による海洋・森林汚染等、私たちを取り巻く自然が急速に破壊されようとしています。豊かな自然に恵まれたこの町を、代々子どもたちに受け継いでもらえるような環境を整えることが、今を生きる私たちの使命です。ごみを減らすことで処理に係る負担を減らし、二酸化炭素やダイオキシン等の有害物質の削減が図られ、環境にやさしい町づくりを推進します。また、ごみ処理に係る費用を抑えることで、他の目的の財源として使用することも可能となります。今後も町民 1 人ひとりのごみに対する意識を高め、マイバッグの推進・ごみ処理容器（処理機、コンポスト）の設置・きめ細かなリサイクル等の徹底を促し、引き続き環境美化に努めます。						
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	ごみ搬入量 (t)	940	930	920	910	900	
	ごみ処理費用 (千円)	36,000	35,600	35,200	34,800	34,400	
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	ごみ処理容器の設置 助成			実施			
	クリーンプラザへの ごみ搬入量の削減			実施			

分 類	5 環境にやさしい町づくり					
小 分 類	② 省エネ・節電を徹底した地域づくり					
所 管 課	総務課					
事業内容	<p>令和4年1月に公共施設LED照明機器に関する整備計画を策定しており、令和10年度を目標に各公共施設の照明や、外灯・防犯灯のLED化を計画的に実施することとしています。消費電力を下げっていくことで財政負担の軽減を図るとともに、毎年度、電気契約の見直しを行っていくことで光熱費の抑制を図っていきます。</p> <p>また、公用車の更新の際は、低燃費車の導入を推進し、燃料費の削減と排出ガスの抑制に務めます。</p>					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	LED外灯割合 (%)	50%	60%	70%	80%	90%
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	外灯LED化 R10年度完了					
	低燃費公用車の導入 推進					

分 類	6 健康寿命の延伸と医療費の抑制					
小 分 類	① 健康な生活をつづけるための取り組み					
所 管 課	保健福祉課					
事業内容	<p>平均寿命が延びるなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、B & G海洋センター施設を利用した地域活性化企業人を活用した健康運動プログラムや、各地区で行われる健康教室など健康づくりの取り組みへの住民参加を促し、健康寿命を延伸させる取り組みを行っていきます。また、特定保健指導の実施率を上げ、疾病の重症化を予防する取り組みを進め、医療費の抑制につなげていきます。</p> <p>また、介護予防事業の一つとして、各公民分館等で「いきいき百歳体操」のほか、介護予防・認知症予防に関するDVDを使った運動を行うことで、健康寿命を延ばすとともに、介護保険事業運営の負担抑制にもつながります。そこで、各公民分館におけるいきいき運動クラブ活動が維持できるための支援を推進していきます。</p>					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	特定保健指導実施率 (%)	69%	70%	71%	72%	73%
	各公民分館運動クラブ (地区)	23	23	23	23	23
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	特定保健指導の推進					
	介護予防拠点の継続的活動支援					

分 類	7 定住促進と人口流出の抑制					
小 分 類	① 定住促進のための取り組み					
所 管 課	企画観光課					
事業内容	高齢化が進む本町では、空き家が年々増えており、平成27年度から空き家バンクへの登録を推進し、空き家を貸したい方等と住宅を探している方のマッチングを行っています。また、耐震診断や耐震改修への補助を行い、今後も本町で安心して暮らせる住居づくりを推進しており、今後も継続して事業を行っていきます。					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	空き家バンク登録数 (件)	4	4	5	5	5
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	空き家バンクの運用	継続				
	住宅・空き家リフォーム補助の実施	継続	見直し			

分 類	7 定住促進と人口流出の抑制					
小 分 類	② 人口流出抑制のための取り組み					
所 管 課	建設水道課					
事業内容	湯前町では、高校卒業後多くの若者が進学や就職により、町外へ転出しているのが現状です。また、球磨圏域で就職しても、結婚等により住宅を求めて町外へ転出している状況です。平成 30 年度から令和元年度にかけて若者向単身住宅の建設を行いました。今後は、結婚後に入居できる住宅の建設や分譲地の整備等を推進していきます。					
目 標		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	町営住宅戸数 (戸)	165	167	167	167	167
実 施 スケジュール		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	地域優良賃貸住宅の 整備	→ 実施 →				
	分譲地の整備	検討	→ 実施 →			